

豊中市立環境交流センター 指定管理業務 2023 年度事業計画書

1. 基本的な考え方

環境交流センター（以下、「施設」という。）は、地球温暖化の防止に資するとともに、循環型社会の形成を図る拠点として、また、環境学習を推進する施設として位置づけられています。

一方、指定管理者である特定非営利活動法人与なか市民環境会議アジェンダ 21（以下、「当団体」という。）は、「豊中市環境基本計画」と車の両輪のように位置づけられている、“地球環境を守る市民・事業者・行政の行動計画「豊中アジェンダ 21」”（ローカルアジェンダ 21）を推進する組織として、豊中市域における持続可能な地域の実現をめざして、市民が主体となり、行政・事業者と連携して活動を行っています。

施設の事業目的は、地球温暖化の防止に資するとともに、循環型社会の形成を図る拠点施設として、また、環境学習を推進する施設として位置づけられており、当団体が推進する「豊中アジェンダ 21」の内容と完全に一致しています。施設の運営を通して、「第 3 次豊中市環境基本計画」と「第 3 次豊中アジェンダ 21」が共有する「望ましい環境都市像」の実現、および「豊中アジェンダ 21」の 80 項目の行動提案の達成をめざして、施設を管理・運営します。

これまでの 2 期・10 年間の運営を踏まえて、第 3 期ではこれらを継続・アップデートする考え方（施設運営の方向性）で「芽を育てながら、新しい種をまく」とともに、その先のステージも見すえた「交流を越えた成果の見える化」にも取り組み、当施設の内外で年齢・性別・身体・国籍といった多様な人々との関わりを通して、持続可能な地域づくりに寄与していきます。

2013 年度からの第 1 期では、多くの市民の利用者に対して「種をまく」期間とし、2017 年度からの第 2 期では、まいた種を「いかに育てて・つないでいくか」をイメージしてきました。特に、種を育てていくにあたり、“環境＝家庭や社会での生活そのものであることを気づいてほしい”“気づいたことを周りに伝えてほしい”“学んだことが地域に広がってほしい”という考えのもとに取り組んできたところです。

2023 年度からの第 3 期における事業運営の考え方として、第 2 期までに芽が出たものを育てていくとともに、さらなる市民の広がりを作るために新たな種をまいていくことが必要です。すなわち、“これまでよりもっと多くの市民が利用・交流する施設”をイメージしながら、これまで行ってきた事業をアップデートし、より良い形で継続していくとともに、施設の利用者を広げることや情報の受発信による広がりなどを進めていきます。

また、当施設におけるこれまでの事業は、そのほとんどが普及啓発や環境学習などにつながるものであり、環境目標の達成につながるような直接的な数値の改善・成果を得るものではなかったところが課題でした。そこで、第 3 期では当施設の中長期的な方向を見すえて、交流を越えた成果の見える化の取り組みも実施していきます。これにより、当施設で第 4 期が開始する 2028 年度以降は、施設の目的が利用や交流だけではない施設運営へと発展するための流れを作っていくことを想定します。

こうした事業運営の考え方をまとめると以下の通りです。

<施設運営のイメージ>

- ・これまでよりもっと多くの市民が利用・交流する施設
- ・多様な利用・参加・活躍ができ、市民の役に立つ施設
- ・利用・交流にとどまらない、成果の見える施設

<施設運営の方向性>

芽を育てながら、新しい種をまく（交流のアップデート）

交流を越えた成果の見える化（次のステージに向けて）

[芽を育てながら、新しい種をまく（交流のアップデート）]

第1期：種をまく、第2期：芽が出る、第3期：育てる

ニーズのある取組みを中心にアップデートして継続

利用者の広がり、市内への取組みや情報の広がりなどの新しい種をまく

[交流を越えた成果の見える化（次のステージに向けて）]

既存の取組みのうち、成果が見える化する取組みを作る

新たに成果の見える取組みを実施する

2. 今年度に重視する内容

施設の評価指標について、第3期は利用者数（施設の来場者数＋施設外での行事等の参加者数＋オンラインでの行事等の参加者数）と稼働率になります。確保すべきサービスレベルは17,000人と44%、最高評価サービスレベルは25,500人と66%になっています。2022年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、施設の来場者数は16,000人に満たない可能性が高く、利用者数も17,000人を下回ることが見込まれます。そのため、2023年度は新型コロナウイルス感染症からの脱却と、新たな取組みを含めた多様な事業の実施を通して、利用者数を確保していくことが求められます。稼働率については、2022年度も最高評価サービスレベルの66%を上回る見通しで、引き続き施設の積極的な利用に努めていきます。

事業の実施については、第3期から新たな取組みを開始するものも多いことから、2023年度は第3期の1年目として、新たな取組みの検討や試行的実施も含めて進めていきます。また、施設の評価指標が第3期からは利用者数に変更になったということで、施設以外での事業実施についてもこれまで以上に求められることとなるため、従来 of 事業の一部についても施設外で実施を行い、より多くの市民へ取組みを広げていきます。

なお、第3期の事業がより効果的なものとなるように、2023年度の事業を通して、第3期における利用者数の最高評価サービスレベルの人数や、第3期における中期的なステップについても、豊中市と協議・検討していきます。

3. 施設の管理運営

(1) 施設概要

以下の概要に基づき、当団体の職員が施設の維持管理を行います。

- ・施設名 豊中市立環境交流センター
- ・所在地 豊中市中桜塚 1 丁目 24 番 20 号
- ・施設規模 床面積 658.97 m²
- ・開館時間 9 時～17 時
- ・休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日以降の最初の平日）
12 月 29 日～1 月 3 日
- ・貸室区分 9 時～12 時、13 時～17 時
- ・受付開始 目的利用：使用日 3 ヶ月前の月の初日から先着順（初日が休館日の場合は翌日から）
目的外利用：使用日 1 ヶ月前の月の初日から先着順（初日が休館日の場合は翌日から）
- ・貸室 会議室 1、会議室 2、展示スペース（会議室 1 は 3 つに分けることができる）

(2) 事業の自己評価

協定書およびサービス水準合意書に基づき、所定の自己モニタリングや来場者アンケートなどを実施し、自己評価と改善の検討を行います。

当団体の理事の中から施設の担当理事を選出し、定期的に担当理事会において施設に関する事項を検討し、当団体全体で施設運営や事業実施に協力する体制で進めます。

また、当団体の定款で定めた活動や計画に対して専門的立場から評価・検証する場である特別理事会（学識者・NPO・行政関係者など 7 人で構成）に対しても施設の運営に関する情報を提供し、必要に応じて助言を受けます。

4. 事業の実施

(1) 地球環境の保全等に関する活動のための交流の場の提供

当施設は、多くの市民が誰でも気軽に訪れ、交流し、共に考えることができ、地域における環境の拠点となることが望まれています。環境のことに関心がなかった市民にとっては、交流の場が最初に触れたり・感じたりする入口です。環境活動に良い印象を持ってもらうためには、楽しく気軽に参加・取り組みできる入口を設けることが重要となります。

交流の場としては、これまでも多くの市民が当施設と関わり、交流をはかることができるように、施設に対して愛着を持ってもらう取り組み、個人や団体が日常的に受けられる取り組み、日程を定めたイベントなどを、利用者や地域団体や市民と一緒にしてきました。また、展示スペースの貸室利用がない時は、「交流フロア」（フリースペース）として利用者に自由に場を提供することで、例えば、友人同士が交流を深めるために場を利用する、当施設へ遊びに来た異年齢の子ども同士が一緒に遊ぶ、キッズスペースを利用する若い親子と年配の利用者が雑談をするなど、多様な年代、多様な価値観を持つ人が利用し、交流が生まれてきました。

第3期の初年度となる2023年度は、そうした交流の場を継続・拡充していくとともに、市民活動情報サロン利用団体への支援をはじめとした、より多くの団体等が利用・交流することや、地域での事業展開を通して地域の協働を促進していきます。

① フリースペース・キッズコーナー

展示スペースにテーブル・イスを設置し、貸室利用がない時に予約なしに利用できるフリースペースを設けます。また、未就学児の子どもが靴を脱いで遊べるスペース（キッズコーナー）を設けます。

新型コロナウイルス感染症対策として、2022年度はフリースペース・キッズコーナーを条件付きで実施していましたが、2023年度は全面再開に向けて検討・実施していきます。

② ポイントカードの配布

施設を利用してもらうためのツールとして、来場者（小学生以上）を対象にポイントカードを配布します。施設の利用や行事の参加などに応じてポイントを付与し、ポイントが貯まれば景品を進呈します。なお、中学生以下の希望者に対しては、これまで同様にジュニア用のポイントカードを配布し、カードは施設で保管する形とします。

ポイントカードは、2022年度まではファンクラブメンバーを対象に実施していましたが、2022年度末のファンクラブ制度終了以降も取組みを継続していきます。

③ 陶器とりかえコーナー

家庭で使わなくなった陶器を回収・展示し、希望する来場者が自由に持ち帰ることができるようにします。2022年度までは赤ちゃんからのESDが実施している「陶器とりかえ隊」の常設コーナーとしていましたが、同団体の活動内容が変わってきたことから、2023年度からは施設の取組みとして実施していきます。

なお、2015年7～9月の3ヵ月間、持ち込まれた陶器の計量を試行的に実施し、約370kgの陶器を回収・循環したことがわかりました。そこで、2023年度も一部の期間で回収する陶器すべてを計量し、陶器の回収が豊中市のごみ減量に対してどれくらい寄与したかについて、見える化を試みていきます。

④ リユースコーナー

豊中市伊丹市クリーンランドや豊中市家庭ごみ事業課と連携し、まだ使える家具などのリユース品を展示します。展示期間の終了後に抽選会を行って、希望する市民へ無償で提供します。

2021年度からは、展示期間に展示しているリユース品をホームページやSNS等で公開し、施設に来

場せずに確認できる（希望する場合のみ来場すればよい）ようにしており、2023 年度も継続していきます。

また、2024 年度以降に施設以外へ出張してリユースコーナーの開催ができるよう、検討・調整を進めていきます。

⑤不用品交換コミュニティボードの運営

2012 年度までリサイクル交流センターが実施していた不用品交換コミュニティボードを引き継ぎ、施設内での掲示とインターネットでの掲載を行ってきました。2023 年度からの第 3 期では、仕様書の取組みではなくなるものの、2021 年度後半頃から掲載の希望が増加していることから、2023 年度も継続して実施することとします。

なお、個人情報の管理や民間サービスの普及により、近隣の他施設で同様の掲示が終了していることから、別の形で市民が物品の受け渡しができる企画などについても検討を進めていきます。

⑥リユースバザー

家庭で使わなくなった衣服や生活用品を安く販売し、まだ使えるモノを地域で循環させるリユースバザーを、参加する市民を募集して開催します。

新型コロナウイルス感染症の流行以前は、地域こだわりマルシェ&野菜市場と同時開催することで、集客を確保するとともに、定期的に古本市（しょうない REK）や省エネ相談会を同時開催することで、複合的にぎわいを作り出してきました。2023 年度は、地域こだわりマルシェ&野菜市場と同時開催をめざして、段階的に実施を進めていきます。

⑦親子ぐるぐるフェス

未就学児から小学生くらいの子どもとその保護者を対象に、リユースやアップサイクル、リペアなどの行動を通してモノと向き合い、モノを大切にする習慣と、ごみの減量を意識したくらしを考えるための参加・体験型イベントとして開催します。子ども店長によるリユースバザーや、こども服や制服・学用品、絵本の交換会などを通して、参加者同士の交流をはかります。実施に際しては他団体の協力も得て、工作や絵本の読み語り、おもちゃ病院なども一緒に実施します。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行以降、子ども店長によるリユースバザーは実施を見送ってきましたが、2023 年度は実施できるように方策を検討していきます。

⑧地域こだわりマルシェ&野菜市場

地産地消および循環型社会の推進のため、とよっぴーで育てた豊中産の野菜などを販売します。また、「豊中市小売商業団体連合会」と連携し、環境や健康に配慮し、こだわりを持って地域で商いをしているお店の商品も販売します。

⑨自然工作

小学生などの子どもを対象に、豊中産の自然素材（竹や小枝など）を使って自然工作を行います。また、工作の過程や、できた工作物（おもちゃ）で遊ぶことを通じて、長らく自然環境の保全に取り組むシニアと、次世代の子どもたちの交流をはかります。また、自然工作の材料となる素材を通して、豊中の雑木林の現状や、自然環境への理解を深める機会を作ります。

2023 年度は、開催のうち 1 回を施設外で開催することとし、実施に向けた調整を進めていきます。

⑩おもちゃ病院

とよなか・おもちゃ病院と連携し、モノを長く使ってもらうため、壊れたおもちゃを修理する場を作

ります。その場で修理できなかったおもちゃは、入院として預かって修理した後、持ち込んだ方へお返しします。

2023 年度は、通常の開催とは別に施設外でも 1～2 回程度の開催ができるよう、実施に向けた調整を進めていきます。

⑪おはなし会「わにわに」

未就学児と保護者を対象にした絵本の読み語りを開催します。環境につながる絵本を取り入れることや、簡単な手づくり工作をセットで行うことで、若い親子世代が環境やリサイクルに親しんでもらえる機会にします。

⑫ロハスな映画の上映

「ちょっとロハスな映画祭」と題して、複数の映画・複数回の上映を行います。映像を通じて日本・世界の環境や文化への理解を深めるとともに、参加者同士の交流を通して、参加者が「自分ごと」として捉えなおし、地域で行動するきっかけにつなげます。2022 年度までは、あしたの暮らしとよなかと連携して開催していましたが、あしたの暮らしとよなが映画の上映を（一社）ソーシャルギルドに引き継いだため、2023 年度は（一社）ソーシャルギルドと連携して実施します。

2014～2016 年度に、「種まきシアター」と題した映画上映をあしたの暮らしとよなかと連携して開催していましたが、その後、「種まきシアター」はあしたの暮らしとよなが助成金などを獲得し、自立して実施していましたが、2023 年度からは「種まきシアター」を施設と（一社）ソーシャルギルドが引き継ぎ、両者が連携して豊中市内の各地で映画の上映を行います。

⑬リサイクル作品展

小学生が夏休み中の自由研究などで作成したリサイクル工作の作品を募集・展示し、豊中市と連携して優秀作品を表彰します。一時期は応募数が大きく減少したものの、2021 年度以降は応募数が戻ってきたため、2023 年度も引き続き小学校への広報を行い、継続して実施します。

⑭施設間連携の企画（とよなかシネコン）

豊中市内で指定管理等により運営している各分野（国際交流、男女共同参画、人権、市民公益活動など）の施設と連携し、施設間で連携した企画を実施します。新型コロナウイルス感染症が流行して以降の 2020～2022 年度は 5～6 施設が連携した映画上映「とよなかシネコン」を実施し、各施設ともに市民に好評であったことから、2023 年度も継続して実施し、施設間の連携を深めていきます。

⑮制服・学用品の回収・支援

第 2 期では、豊中市内で市民活動に取り組む有志などで構成する「おさがりの会」と連携し、まだ使える制服や学用品を回収・保管し、必要とする人へマッチングしてきました。また、親子ぐるぐるフェスに販売の場を提供することで、希望する市民へも提供を行ってきました。

さらに、2022 年度にはこの取組みが環境×福祉の事業へと発展することをめざして、回収した制服や体操服、ランドセルなどの情報を Instagram の非公開アカウントに制服等の写真とサイズ等の情報を掲載し、子育て支援や生活困窮者支援をしている団体への情報提供を試行しました。

2023 年度は、引き続き制服や学用品を回収・保管し、子育て支援や生活困窮者支援をしている団体への情報提供を本格的に実施することで、まだ使える制服や学用品を効果的に活用していきます。

⑯子ども服の回収・配布

施設では、これまでも毎年期間を定めて子ども服を回収し、豊中市家庭ごみ事業課へ提供を行ってき

ました。その一方で、2021～2022 年度に（一社）ソーシャルギルドが施設を会場に子ども服リユースを実施し、特に、2021 年度は家庭ごみ事業課の保有する子ども服を使った豊中市の実証実験によるものでした。

その他にも、豊中市内で子ども服の循環や回収・配布に取り組む団体などが複数あることから、2023 年度はそうした団体が集まって連携できる方法を検討する意見交換会を開催します。

また、意見交換会を踏まえつつ、他団体とも連携して子ども服の回収・配布を企画し、施設と施設外の両方で実施していきます。

⑰豊中市市民公益活動団体への支援

2023 年 1 月末に豊中駅構内の市民活動情報サロンが閉鎖し、2023 年 2 月からは庄内コラボセンター内に市民公益活動支援センターが開設されました。これに対して、市民活動情報サロンを利用していた市民公益活動団体の活動場所についての課題が残されています。

そこで、豊中市に登録している市民公益活動団体を対象に、施設の会議室を指定の日時にミーティング等で利用できるよう支援を行います。実施に際しては、市民公益活動支援センターの運営を受託しているとよなか ESD ネットワークと連携し、対象の団体が施設を利用することを通して、市民同士の交流を促進するとともに、環境以外の分野で活動する市民等との交流や連携の機会としていきます。

⑱出張回収コーナー

施設で回収している物品のうち、陶器や子ども服などは持ち込みのニーズが高く、豊中市内の各地から自家用車等で運んでくる市民が多い状況です。そこで、当施設とは別に、それらの物品を出張して回収する機会を設けることで、市民のリユースと資源の循環を促進します。当日は、施設の職員が回収場所に出向いて、持ち込みされた物品等の回収を行い、施設で回収した分とあわせて活用していきます。なお、回収中は現地でも回収した物品を持ち帰ることができるようにします。

初めての取組みとなるため、2023 年度は市内の施設や店舗等で試行的に実施し、市民への PR とニーズ把握を行っていきます。

⑲市民向け地球温暖化対策事業との連携

市民向け地球温暖化対策事業について、2022 年度は当団体が受託し、施設を利用して実施する取組みは、自主事業として整理を行ってきました。しかしながら、当該事業は毎年度ごとに企画提案が行われており、2023 年度の受託者はまだ決まっていません。

市民向け地球温暖化対策事業との連携については、第 3 期から新たに仕様書に含まれたため、指定管理事業としてどのような連携ができるかは未知数のため、2024 年度以降に連携した取り組みができるよう、2023 年度は連携についての整理を行います。

⑳ファンクラブ制度の代替取組み

施設に愛着を感じ、施設を応援してもらうためファンクラブ制度を運用してきましたが、これまでで一定の役割を果たしたことから 2022 年度末で終了します。その一方で、ファンクラブメンバーに提供していたポイントカードの配布やイベント等の情報提供、メンバーの交流企画などは引き続き実施し、参加者に不利益にならないように配慮します。

この項目として、2023 年度は市民の交流カフェを開催するとともに、希望者に対して施設のイベント等の案内を行います。また、2022 年度までのファンクラブメンバーに対して終了と代替取組みの案内も行います。

②開設 10 周年記念イベント

2013 年 4 月に、施設の開設記念イベントを開催し、近隣の市民に施設を知ってもらい、気軽に入ってもらえる施設であることを PR しました。2022 年度末で開設から丸 10 年を経過することから、2023 年度前半に開設 10 周年記念イベントを開催します。当団体から多くの市民の利用に感謝する企画を実施するとともに、第 3 期のキックオフとして当施設をさらに PR していく機会とします。

（２）地球環境の保全等に関する情報の収集および提供

施設における情報の収集・提供は、第 3 期の施設運営の方向性のうち、「芽を育てながら、新しい種をまく（交流のアップデート）」として、SNS での発信を拡充（発展）させ、SNS での発信を通して情報の広がりなどの新しい種をまくことをめざします。

また、第 2 期からの事業については、環境ギャラリー、図書などの閲覧・貸出しなどで、多様な団体と連携や、専門性を持った当団体の会員、地域の市民の協力を得て、情報の収集・提供を継続していきます。

①ホームページの運営

オリジナルのドメインによる、施設のホームページを管理し、施設・行事・環境情報などを発信します。2014 年度に開始したスタッフブログを活用し、積極的な情報発信を行います。

②動画の制作

施設について、より多くの人に知ってもらうため、施設を紹介する動画を新たに作成し、Youtube などを通じて公開し、施設のホームページからも閲覧できるようにします。

また、これまでに実施したオンラインの取り組みなどで、動画の一般公開が可能なものについても、引き続き同様に公開・閲覧を継続します。

③SNS を活用した発信の拡充

2020 年度に実施された施設の指定管理者選定評価委員会の評価結果（中間評価）にて、施設の認知度を高め、実施事業を広く広報するため、SNS 等を活用した多様な手法による周知が必要との評価を受けて、2021 年 7 月から Twitter と Facebook の運用を開始しました。これらの SNS を使用し、情報の発信を継続するとともに、2023 年度からは豊中市が発信する環境情報についても SNS を使って発信していきます。

④環境交流センターのおしらせ

施設の行事や案内を、「環境交流センターのおしらせ」として毎月発行します。おしらせには、施設の情報に加えて、豊中市や当団体の情報も掲載し、幅広い環境情報の提供をめざします。まとめた内容は、施設内で来場者へ配布するとともに、ホームページにて公開します。

また、おしらせの内容について、毎月メールマガジンを発行します。2022 年度まではファンクラブメンバーを対象にしていたが、ファンクラブ制度の終了に伴い、2023 年度からは広く希望者に配信します。さらに、おしらせの内容について、豊中市立図書館のメールマガジンへ情報提供し、配信・掲載を通して広く周知していきます。

⑤リーフレットの作成・配布

必要に応じて施設利用者へリーフレットを配布します。また、貸室の利用料など、来場者の利用に応じた補足的な配布物もあわせて配布します。

第3期の開始に合わせて、2023年度はリーフレットのリニューアルも実施します。

⑥地域イベント等での施設PR

より多くの市民に施設のことを知ってもらうことができるように、地域や公共施設で開催されているイベント等において、施設のPRを行います。2023年度はPRのための媒体を準備した後、いくつかのイベントでPRを試みます。

⑦メディア等への情報提供

これまでも施設の取組みについて、FM千里（コミュニティFMのラジオ局）の生放送、ケーブルテレビ（J:COM）の取材、「TNN豊中報道。2」への紹介など、メディアの取材や対応を行ってきました。また、子どもとお出かけ情報サイト「いこーよ」など、民間のイベント告知ページへもイベント情報の掲載を行ってきました。2023年度も引き続き、メディア等への積極的な情報提供を行っていきます。

⑧デジタルサイネージの取組み

2020年度に実施された施設の指定管理者選定評価委員会の評価結果（中間評価）にて、施設の目的が理解されやすいような表示の工夫が必要との評価を受けました。そこで、2021年度からは施設前の通行者に対して、豊中市が導入した大型モニターを活用して、デジタルサイネージのような発信を一定期間試行してきました。

2023年度はデジタルサイネージの取組みを継続し、施設前の通行者に伝わりやすい表示の工夫や発信を行っていきます。

⑨環境ギャラリー

展示スペースを活用し、環境にまつわる展示を行います。

展示は、豊中市内外で環境にまつわる活動をする個人や団体と連携して紹介するもの、当団体の職員が中心となって環境問題に関する基礎的な情報や指定管理事業を紹介するもの、当団体として自然など豊中に関する環境情報や「豊中アジェンダ21」活動を紹介するものを想定しています。さらに、SDGsや震災関連など、広く持続可能な地域づくりに関連するテーマなども紹介を行っていきます。

⑩図書などの閲覧・貸出し

環境に関する図書や資料を設置し、図書・資料室に閲覧スペースを設けるとともに、利用者が希望する図書などについて、内規に基づき貸出しを行います。さらに、閲覧・貸出しを促進するため、環境ギャラリーの一環として、図書をテーマとした展示も実施します。

⑪地域との連携強化

施設がある南桜塚校区の地域自治組織（南桜塚校区地域連絡協議会）に2018年度から団体として正式に加盟しています。協議会の一員としての役割を果たすことを通じて、地元地域との連携を強化し、地域での施設の理解向上へとつなげていきます。

また、豊中市社会福祉協議会が年2回、豊中市内7ブロックに分けて、各地域の福祉施設、幼稚園・保育園、自治会、民生委員、行政職員、関連団体などによる情報交換と課題解決のワークショップを行っています。当団体も豊中市社会福祉協議会の呼びかけにより参加を行っており、会議の場を通じて、当施設の機能を紹介するとともに、豊中市内の地域団体とのつながりを広げていきます。

⑫学生の環境活動の支援

学生からの要請を受けて、環境活動や論文・研究に関する相談に応じ、必要に応じて活動のサポート

や情報提供などを行います。

⑬ごみカレンダー配布・犬フン看板等の貸出

環境分野における窓口対応として、質問票に対する回答があったごみカレンダー配布・犬フン看板等の貸出を実施します。豊中市環境部のうち走井にある各課の事業について、市民が現地までアクセスするのが難しいため、一部の対応を市役所本庁舎でも対応しています。

そこで、市役所本庁舎でも対応している取組みについて、市民の利便性向上を目的とし、施設での同様の対応を行っていきます。

⑭施設内での情報提供

施設に寄せられた環境イベントや環境に関するチラシやポスターについて、施設内で配架や掲示による情報提供を行うとともに、従来の配架や掲示についてもより良い見せ方を検討していきます。

また、来場や電話による、環境情報の問合せや検索に関して支援します。日常的には、ごみの分別や出し方、家庭で不用となった物品の対処方法や、環境行政の他部署への問合せに対する紹介などが多いものの、これまでに年間を通しては夏休みの自由研究の調べ物の相談、地域の行事への講師派遣（紹介）、大学生のレポート課題（環境関連）の相談なども寄せられています。2023 年度も引き続き、配架や掲示で施設利用者に情報提供を行うとともに、相談・問合せに対応していきます。

（３）地球環境の保全等に関する講座等の開催および啓発の実施

基本的な考え方に基づき、SDGs の内容を盛り込むことで、持続可能な地域をめざして取り組みます。一方的に話を聞くだけの座学はできるだけ避け、参加・体験を通して学ぶものや、講師や協力団体と一緒に考えていく取組みを主としています。

①「とよなかの環境」への意見募集の協力

豊中市の環境報告書「とよなかの環境」は、毎年夏頃に速報版を発行し、市民意見等を募集した後、その意見も反映・回答した最終版が翌年３月に発行されています。市民意見等については、豊中市により、市役所ロビーやとよなか市民環境展の会場などで速報版の内容を展示し、意見募集を募ることや、意見提出者へ景品を進呈するなどの試みを行っていますが、多くの市民が意見を寄せている現状ではありません。そこで、指定管理事業においても豊中市と連携して施設や市役所ロビーなどで速報版の内容を展示し、訪れる市民に職員が呼びかけを行うなど、意見募集への協力を行います。

②地球温暖化対策につながる講座の開催

地球温暖化防止の推進として、市民を対象とした地球温暖化対策につながる講座を開催します。具体的には、講座後に親子を対象に機器を貸出しして自宅で電気を計測してもらう内容や、DIY で自宅に二重窓を取り付けることができる内容の講座を開催し、市民にとって身近なところから地球温暖化対策を実感してもらうことができるようにしていきます。

③自然観察会

地域の自然環境に親しんでもらうため、豊中市やその周辺地域の自然が残された場所にて自然観察会を開催します。春の自然、水生生物、秋の鳴く虫、冬の野鳥をテーマに行います。

④自然学習講座

豊中の自然環境の現状や保全についての理解を深めるため、学識者や研究者を講師に迎え、学習講座

を開催します。なお、講座は他の施設も利用して実施するなど、多くの市民が参加できるような機会作りを行っていきます。

⑤自然ふしぎ発見クラブ

5歳から小学生と、その保護者を対象に、豊中の自然にふれあい、五感を使った自然体験の場として開催します。2023年度は、豊中市内の緑地や公園などで、竹の子、里地探訪、ビオトープ、セミの羽化、バッタ、植物観察と草木染めといった身近な自然をテーマに行います。

⑥身近な生き物調査

自然に関心のある市民を調査員として募集し、市民による豊中市内の自然調査を実施します。2023年度は「セミのぬけがら」をテーマに、豊中市内全域で期間を定めて実施します。このテーマは前回2013年度に実施しましたが、10年が経過することから、あらためて調査を行うものです。

また、調査員である当団体のボランティアメンバーなどが中心となって調査結果を集計し、調査冊子を作成するとともに、市民向けの報告会を開催します。

⑦自然環境の保全活動

豊中市内に残された豊かな自然環境を残していくため、地域で取り組まれている保全活動を施設の事業とすることで、広く市民にも参加を呼びかけ、体験を通して自然保全への理解を深めます。

2023年度は豊中の里地探訪として小曾根周辺の歴史環境と天竺川堤防のキリの花の観察や、猪名川自然林での保全活動の体験を行います。

⑧暮らしやモノを考える講座

家庭の暮らしにつながる講座として、2023年度も引き続き整理収納・布なぷきんの2つをテーマに実施します。

整理収納は、自分の暮らしにおける生活用品の適量を把握し、モノの手放し方を学ぶ機会とし、情報交換を通して主体的に学びあう場（サークル）を提供します。半年間の連続講座として実施するとともに、サークルの卒業生を対象とした同窓会を継続します。

布なぷきんは、受付での常設販売（自主事業）に際して、購入者からのニーズが高いことを受けて、布なぷきんや関連する小物を手作りする講座を行います。自分の体に近いものの手作りを通して、日頃使っているものの循環や、自分の体や環境にあったものの選び方、購入以外にも手作りという「選択」があることを知る機会とします。

⑨アップサイクル体験講座

第2期まではリサイクル工作という名称で、参加者の交流も含めて実施してきましたが、「リサイクル」の要素が少なかったため、第3期からは「アップサイクル」を打ち出して開催します。

講座では家庭の不用品や身近な材料を利用し、暮らしを便利にするような手作り工作を行います。講座の一部は、豊中市内で活動する他団体の方を講師として招き、他団体で実践されている工作のアイデアや情報を講座の中で参加者と共有します。

⑩サイエンスカフェ

科学・化学実験や科学・化学にまつわる話題を通して、環境問題や生活とのつながりについて考える場を作ります。多様な世代が考える機会を作るため、夏休みに子ども向け、その他の時期に大人向けの両方を実施します。なお、子ども対象の開催は、実験だけでなくフィールドで学習する機会も検討します。

⑪SDGs をテーマとした連続講座

第 1 期・第 2 期に実施していた ESD セミナーを終了し、かわりに SDGs をテーマとした 6 回程度の連続講座を開催します。講座は、とよなか ESD ネットワークと連携し、豊中市内で活動する各分野の団体に呼びかけて、各分野のテーマと関連する SDGs について順番に取り上げていきます。

また、豊中市が実施しているコミュニティビジネス等に関心がある市民等を対象とした実践の場「とよなか地域創生塾」を参考に、連続講座の参加者で SDGs に関する実践に取り組んでみたい人でグループを作ってもらい、翌年度以降はグループのメンバーで考えた企画を実践していくことができることをめざして、講座を進めていきます。

⑫ぴったんこ隊

小学 1 年生～4 年生を対象に、世界や地域の環境を考えることをテーマとした、参加・体験型の連続講座を実施します。講座は大阪大学環境サークル GECS が主体となってプログラムを実施し、施設は広報や参加者、見学先などとの調整を担います。また、講座の開催を通じて、大学生の環境活動の場を提供し、助言などを通して大学生の成長を支援します。

⑬ジャガイモの栽培・収穫とコロッケ作り

小学生とその保護者を対象にした参加・体験型の連続講座（3 回程度）で、ジャガイモの植え付け・手入れ・収穫を体験し、収穫したジャガイモを使って無添加のコロッケ作りを行います。コロッケ作りは、当団体の会員で、2021 年度に豊中エコ市民賞を受賞したコロッケの専門メーカー、合同食品（株）の協力を得て、同社のキッチンスタジオにて実施します。この事業への参加を通して、食の安全安心と地産地消への理解を深める機会とします。

⑭能勢町での里山体験イベント

豊中市内の子ども、または親子を対象とし、豊中市が森林環境保全に関する自治体間連携協定を締結した能勢町での里山体験を実施します。

2023 年度は豊中市青少年野外活動センターわっぱる（能勢町）を活用し、わっぱるの指定管理者である豊中市青少年野外活動協会と連携した日帰りの企画とします。また、2024 年度以降は能勢町内のわっぱる以外の場所でも活動ができるように、豊中市や能勢町とも調整を進めていきます。

また、第 3 期を通して里山体験イベントを企画・実施・見直しを行い、それらの成果をもとに里山体験プログラムを作ることもあわせてめざしていきます。

⑮能勢産材を使った物品の展示・販売

能勢町との協定締結を踏まえて、豊中市が能勢産材のテーブルやおもちゃ等を施設内に順次導入していることを踏まえ、施設の利用者に対して能勢産材の PR を行っていきます。

また、能勢産材を使って製作されたペン立てなどの小物を購入し、当施設で希望者に販売することで、関心を持った市民が入手できるように調整等を進めていきます。

（４）地球環境の保全等に関する会議、研修、催し等へのセンターの施設の提供

地球環境の保全等を推進するため、市民・団体・事業者に施設貸出を行うとともに、環境活動を支援する取組みを行います。

なお、2021 年度からは豊中市の公共施設予約システムを導入し、インターネットから貸室の仮予約ができるように対応してきました。2022 年度からは貸室の本予約が開始され、貸室手続きを紙媒体からシステムへと移行してきました。2023 年度も引き続き公共施設予約システムの運用を通して、会議室等の利用者への対応を行っていきます。

①施設でのイベント掲示板の設置

施設を利用して市民や団体が実施する環境イベント等について、チラシ等を貼ることができる専用の掲示板を設置して、来場者への PR を促進します。

②コピー、大型プリンター等の利用

コピー、大型プリンター、印刷機の利用を有料で提供します。また、紙折り機の利用を無料で提供します。コピーは、打合せや貸室の利便性向上を主たる目的とします。大型プリンターや印刷機、紙折り機は、環境活動のサポートはもとより、地域の多様な取組みに利用することができるため、施設への来場のきっかけとしても活用します。

③打合せなどに伴う物品の貸出し

ロビーや会議室で打合せや作業を行う際、円滑に進めることができるよう、関連する物品などを提供します。貸傘は、「そね 21 の会」と連携し、曽根駅前のお弁当屋さんと相互利用します。

- ・裁断機（簡易なもの）
- ・ラミネーター（ラミネートフィルムは有料）
- ・リユースカップ（会議室の利用時など）
- ・貸傘

（５）その他

①回収拠点

リユース・リサイクルのための回収拠点として、以下の物品を回収します。

ペットボトルから蛍光灯、電池類までは豊中市が設置する回収ボックスによる取組みとして実施し、傘はそね 21 の会と、ベルマークは南桜塚小学校 PTA と連携により回収します。

- ・ペットボトル
- ・小型家電
- ・水銀使用廃製品
- ・使用済みインクカートリッジ
- ・傘（貸傘用）
- ・ベルマーク